



日本記者クラブ  
シリーズ「3・11 大震災」

## 海江田万里 経済産業相

### 細野豪志 首相補佐官

2011年5月11日

東京電力福島第1原発事故の対応に当たっている海江田万里経済産業相と細野豪志首相補佐官は5月11日午後、日本記者クラブでそろって会見した。この中で、海江田氏は事故発生当初、「顔が青ざめて、背筋が凍りついた」と語り、緊迫した様子を説明。細野氏は今後の課題として放射線の遮蔽と汚水処理を挙げた。会見全文、以下の通り。

(小見出し)

— 1 p —

青ざめ、背筋凍りつく

— 2 p —

東電救済案にあらず

— 3 p —

「浜岡決断」正しい

— 5 p —

政治生命かけ闘う

— 6 p —

功労者は自衛隊、東電現場

— 7 p —

原子力行政のあり方検証

— 9 p —

作業環境良くしたい

— 10 p —

菅総理も検証対象

— 13 p —

電気料金転嫁抑える

— 16 p —

課題は遮蔽、汚水処理

司会 日本記者クラブ企画委員 田崎史郎 (時事通信 解説委員)

**海江田** 皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました海江田万里でございます。

きょうは5月の11日ということで、あの東日本大震災が発災をしまして、ちょうど二カ月月目であります。二カ月に当たっての感想ということでございますが、ほんとにあつという間に過ぎたなあということが一つ、もう一つは、まあ何とかきょうこうやって皆様方とお目にかかって、この二月の間のことを話ができるようになったなあという思いがございます。

私と細野補佐官は、3月11日、国会の参議院の第1委員室ですか、そこでちょうど決算の委員会をやっています、テレビ中継もあったわけですが、大きな、かなり長い地震がありまして、それで、各大臣が、それこそ“クモの子を散らしたように”といいますか、すぐそれぞれの役所にとって返しまして。

私は、経産大臣を仰せつかったときから、やはり一番気をつけなければいけないことというのは、地震、そしてその地震による原子力発電所の事故の問題、そういう認識はございました。ですから、経産省に防災服という作業服があるわけでございますが、私は、2着もらいまして、1着は役所の事務所、もう1着は自分の家に置いておきまして、とにかくいつ何があるかわからないから、そのときはこの防災服を来て、官邸になるのか、役所になるのか、駆けつけなければいけないと思っておりました。ですから、その意味では、経産大臣として、一番頑張らなければいけないのは、もちろんTPPとか、あのかきはいろんな問題がありましたけれども、やはり地震の問題というのは、私の頭から離れたことはございません。

ただ、津波ということは、正直申しあげまして想像しておりませんでした。ちょうど、あの11日の次の週末ですか、柏崎の東京電力の原子力発電所に、まさに地震と発電所の安全対策ということで視察をする予定でおりました。まあそこで見ておけば、もう少し対応などに万遺漏がなかったのではないだろうかと思いますが、それを見に行く前にこういうことが起きたということでございます。

それで、役所に着きまして、震源地はどこだということ、それから震度はどのくらいかということ、最初は、もちろん太平洋岸の福島沖だということは聞きましたけれども、その最初の第一報は、原子力発電所は制御棒が入って、すべて止まったという報告でございました。ですから、よかったというふうに思いまして、そのとき、最初に私の前に起きておりました問題というのは、むしろ大規模な停電が発生をする。この問題にどういうふうに対処しなければいけないのかということが、私の中で最初の課題として起こったということは、事実でございます。ちょうど時間的にも、もちろんまだ明るかったわけですが、灯ともしごろになるということでもございましたので、この大規模な停電で、どういうふうになるんだろうということが、最初に私の解決しなければいけない問題という認識がございました。

### 青ざめ背筋凍りつく

しかし、それから間もなくであります、ちょっといま細かな時間の記録は持ってまいりませんでしたけれども、やはり原子力に問題があると。止まったけれども幾つかの炉で状況が危なくなっているということがございましたので、まずそのことを総理に報告に行かなければいけない。

その間に、大地震に対する防災本部というもの、震災対策本部が、たしか一回官邸で開かれて、そこからまた役所に戻ったところで、今お話をした東京電力の福島第一発電所で、炉に異常が起きているという報告が入りまして、そしてすぐ官邸に向かって。普通、車というのは乗用車は4人座るところであります、原子力安全・保安院の次長でしたか、その人を連れて、とにかく総理にこの状況を説明をしなければいけないということで、総理のところへ駆けつけたということでございます。そして、原子力の災害対策本部がつくられて、本部長は総理で、そして私が副本部長になって、そこで細野さんと合流した。

実は、細野さんは、いまを去る 1993 年に、私の最初の選挙を手伝ってくれた仲でありまして、京都大学の非常に優秀な学生でありました。本当に細野君はいい男でございますので、もうそろそろ私も「老兵は死なず、ただ消え去るのみ」という意識もないわけではありませんが、ぜひ細野さんが日本をやってくれば大丈夫だと、私は今度の一連の経過を通じて、つくづく思いましたので、これから、細野さんを総理にするために頑張らなければいけないかなと思っております。そういう古い間柄でございます。

そこで、官邸で細野さんと合流をしまして、それから何日間ですかね、ほとんどもう“寝食を忘れて”というのはおかしいですが、どこかで眠っているわけではありますが、それこそ官邸の応接室の床の上で寝たり、窮屈なソファの上で寝たりとかいうことで、対応いたしました。

最初の段階で、総理が、大変な危機意識を持っていたということ、これはもう確かでありまして、それから細野さんをご自身からお話があるかと思いますが、ほんとに私たちは、顔が青ざめて、背筋が凍りつくというんですか、やはりこれは大変な事態だという印象、そういう感覚を持って官邸で数日を過ごしたということは確かであります。

私はもちろん、この原子力の問題については全くの素人でございます。菅総理は、科学的な知識はございますが、それでもやはり原子力の専門家ではございません。けれども、やっぱり危機意識と申しますか、これを放置する、あるいはこれを本当に私たちの制御が効かなくなる、アンコントロールブルというんですか、これは大変なことになるぞ、ということで、対応に追われたわけでありまして。

よく、15日の早朝、東京電力に乗り込んでいったということになっておりますが、あのときはまだ本当に危機的な状況がございまして、東京電力もいろんな言い方をしています。「撤退」という言葉ではなかったと思います。「退避」という言葉だったと思います。第一発電所から退避をして、そして第二発電所のほうに移したいということでありまして、全員なのか、一部の人を残してなのかということとはちょっと定か

ではありませんが、ただ、第1の発電所にはかなりの人数がいたわけでございますが、その多くの人たちが退避をしてしまうということは、第一発電所の炉が、その意味ではまさにコントロールできない状況になるわけですから、これだけは何としても避けなければいけないということ、このことは菅総理も強く思いましたし、私も強く思っておりました。

## 東電救済案にあらず

それまでに、官邸の中で、最初は、官邸の地下にございます危機管理センター——あの危機管理センターというのは、勝手に携帯電話なんかかけてはいけません。そういうものは遮断をされております。そういうような事情もありまして、そして私ども、もちろん東京電力の方が、専門家の方、役員の方、ずっと詰めてくれます。ですからその人たちの意見も聞きながら、その人たちにこうしてください、ああしてくださいという。そうすると、その人たちが東京電力の本店に本部がありますから、そこに連絡をして、そして、そこからさらに現場に連絡をするということでありまして、大変なまどろっこしさといえますか、隔靴搔痒といえますか、そういう気持ちが強くありましたから、やはりここは直接行って、一次情報がとれるところへ行って、事態の対応を講じなければいけないということで、15日の早朝に東京電力に赴いたわけでありまして。

そこから、ずっと今日に至るまで、私と細野さんは、まあ私より細野さんのほうがおそらく東京電力の建物の中にいる時間は長いだろうと思います。いろんな部屋があつて、いろいろ会議をやっておりますが、私も、閣議などがないときは会議には必ず参加をしております。やはり私どもが行ってからはるかに、その意味では、一次情報はつかみやすくなった、そしてそこには、自衛隊でありますとか、いまは消防の方はいらっしゃいませませんが、最初は消防の方でありますとか、それから安全委員会の方、そして代表——代表というより、連絡員ですね——そう

いう人たちが詰めていて、その場でかなりいろんな結論も出すこともできますので、いろいろないわれ方がありますが、やはりあそこに15日に行って東京電力の本店で指揮、オペレートをするということが、もちろんいろんな問題がございまして、とにかかくにも本当に薄皮を剥ぐような進捗ぐあいではあります、今日、一つ一つ前に向かって進みつつある大きな理由がそこにあるのではないだろうか、というふうには私に思っております。

まあ、具体的な進捗ぐあいですとか、工程表といわれておりますが、あれは工程表というよりも、私どもは「道筋」と呼んでいる「ロードマップ」ということでありまして、あそこで大まかな作業の流れがあって、実は工程表と呼ばれるものはその下にあるわけです。細かな資材が5つほどあって、その資材を何日で据えつけをやって、そしてどういう形で人繰りをやってという、まさに工程表というにふさわしい書類は、あれとは別個にあるわけでありまして。ですからあまり「工程表」という言い方はよくないと思っておりますが、まあロードマップを決めました。これが17日であります。

あの工程、いわゆる道筋を出しましてから、間もなく一カ月目を迎えます。ですからこの一カ月目の総括というものをやらなければいけない。あるいは新たに派生してきた問題もありますから、その工程表と申しますか、道筋の改訂版（リバイズド）もつくらなければいけないというふうに思っております。そういう一つの道筋に従って、本当にごくごく遅い歩みではありますが、とにかく歩み始めているということが、いまの状況でございます。

それから、私は、いま経産大臣という立場がございまして、もう一つ肩書がございまして、ちょっとあまりに長過ぎて、私も正確には覚えていないのですが、短くいいますと、「原子力事故による経済被害の対策の担当大臣」ということで、これは総理官邸に改めて呼ばれまして、お役人の世界で「補職」といいます、職につけるということでございまして、内閣府の特命担当大臣という、この2つの肩書がございまして。いま、この原子力の被害者の方々に対する損害

賠償の仕組みをどういう形でつくるかということについて議論をしております、きょうが11日でございますが、あしたになるのか、あさってになるのか、ほんとにもうあした、あさってで、政府の案として閣議決定をしたいと思っておりますが、その役割も担っております。

きょうもおそらく、またこの後、閣僚会議があつて、そこで詰めることとなります。きのうも、東京電力の清水社長に官邸にお越しをいただきまして、経済産業大臣ではない、内閣府の特命担当大臣たる私に、まず東京電力からの要望書を手渡されたところでありますが、その後、私どものほうから、6項目にわたって、こういうことに留意してほしいということ、夕刻、私から今度は東京電力に手渡しをいたしまして、そしてきょう、その中身が返ってきたところでございまして、これを受けて、具体的な仕組みをつくっていかうということでございます。

いま、よく東京電力救済スキームですとか、東京電力救済案というようなことがいわれておりますが、私もいま、言葉を選んで発言をさせていただきました。それから、きのう、細野さんが大変見事なテレビの出演してくれました。その中でも発言がありましたけれども、私どもがいまつくっております、いま準備をしております、いま議論をしておりますこのスキームは、東京電力を救済するためのスキームではないということ、このことは私どもの中で、全員がしっかりと確認をしております。

ですから、私はいま、原子力被害に遭った方たちの損害をどうやってしっかりと賠償するか、その仕組み図をつくるというふうにお話をいたしました、やっぱりそこに大きな目的があるということでありまして、ここはぜひ皆様方にご理解をいただきたいというふうに思っております。

### 「浜岡決断」正しい

それからもう一つ、やはり浜岡の話にも触れないわけにはいかないと思っております。

これも、5月の6日に総理からの大変重い決断があって、そして記者会見とつながったわけですが、その1日前に、細野さんと私で、浜岡の原子力発電所をみに行きまして、それは何か止めるために見に行ったのではないだろうかというような見方もありますが、そうではございませんで、実は細野さんが同道してくれましたのは5月の6日でありましたけれども、その前日に私は、関西電力の美浜にも行っておりますし、それからいまちょっと国会がまた始まりまして、出かけていくことができませんが、今後も、なるべく土・日を使ってであります、各地の原子力発電所というのは、今後もずっと私が直接この目で見てきたいと思っておりますので、その意味では、あそこだけねらい撃ちにして行って、そして何か既定の路線で何かとめるための足がかりを見に行ったということではありません。

ただ、もちろんそこで、地元の方々に意見を聞かせていただきました。御前崎の市長は、大変迷っておられるというか、大変苦渋の、苦しい立場を、短い時間ではございましたけれども吐露していただいたと思っておりますし、静岡県川勝知事は、その点は非常にはっきりしております、これは止めるべきだということを、非常にストレートにおっしゃっていたと思っております。特に、津波対策に触れましたし、これはちょっと私は、びっくりしたといえますか、その言葉が強く印象に残っておりますが、中部電力の津波対策は“つけ焼き刃”だという、こういう表現をとりました。“つけ焼き刃”という表現に私はちょっとびっくりしたといえますか、非常に印象に残っておりますが、川勝知事は、ぜひこれは止めてくださいという趣旨の発言をされました。

そういう意見も聞いて、私自身、いろいろ悩みました。もう片一方で、やはり私は経済産業大臣でございますから、東京電力が配電しております1都8県の電力の供給の問題、これも非常に厳しい、ただでさえも厳しい状況で、15%程度の節電を、家庭だけではありません、あらゆる事業主の方々、産業の方々にもお願いをしなければいけない。そこで、ここでこの浜岡

の原発を止めることによって、供給はどうだろうか、それからこの浜岡の原子力発電所が電力を供給しておりますのは、日本の大切な産業の、いわば心臓部ともいえる地域でありますから、それを止めてしまったときの影響でありますとか、そういうものをずっと考えまして、夜中ですかね、日付はまたいでおったと思っております、これはやっぱり一回止めるしかないかなあというふうに分の中で思って、そして翌日総理に時間をいただいて、途中ちょっとほんとにいろんな議論がありました。あるいはその日の総理の日程をみていただければおわかりになると思いますが、一回出て、役所に帰って、仕事をこなして、もう一回行って、そこで最終的に、これは万やむを得ないと、一時的に止めるしかないという判断に至ったわけであります。

非常に唐突だという意見もございます。それから、民主党の中にも、もっと事前にしっかりと打ち合わせをしなければいけないというような声もあります。そうした批判は受けざるを得ないわけですが、ただ、私は、やはりああいう決め方も、今回は万やむを得なかったのではないだろうかと考えております。そのそしりは受けなければいけないと思っておりますが、いつか、何年かたって、振り返ったときに、あの判断をして間違っていなかったのではないだろうかというふうに思えるような努力も、これからも続けていかなければいけない。

きょうも、わざわざ中部電力の水野社長がお越しをいただきまして、いくつか、具体的に政府の協力について要請がありましたので、それに対してもしっかりとこたえるというお話をいたしました。それから中部圏の産業の皆様方のところにお邪魔をして、少し詳しくお話もしてこなければいけないと思っております。本当に、あと何年かたって、あのとときの判断は間違っていなかったんだというふうに思えるためには、さらにもう少し努力が、もう少しというか、かなりの努力が必要でございますが、ただ、私は、やはりあのとときの判断は間違っていなかったんだというふうにしたい。そのためにこれからも一つ一つやるべきことをやらなければいけないのではないだろうかとこのように思っております。

す。

ちょうどこれで 25 分で、2 人で 50 分お話を  
して、その後、質疑を受けるということでござ  
いますので、細野さんにバトンタッチをいたし  
ます。ありがとうございました。（拍手）

## 政治生命かけ闘う

**細野** 細野と申します、よろしくお願いいた  
します。

本日は日本記者クラブという、ほんとに歴史  
のある、格式のあるこの場所で、こうして話を  
させていただく機会をいただきまして、心より  
感謝を申しあげたいと思います。ありがとうござ  
います。

2 つの意味で、何か感慨深いなというふうに  
思っております。1 つは、海江田大臣からのお  
話もございましたが、大臣と——いつも「かい  
えださん」と呼んでしまうんですが——こうし  
て一緒に壇上に立つようになったなあと。学生  
時代、私が選挙を一番初めに手伝ったのは海江  
田大臣でございまして、もう 20 年近く前になる  
わけですが、ずうっと、そういう意味では個人  
的にかわいがっていただいていたのです。ただ、  
なぜか政治家になってから、なかなか一緒に仕  
事をする機会に恵まれなくて、これまでそうい  
う個人的なつき合いというところにとどまって  
おりました。

それが、今回、ほんとに何といいましょうか、  
“寝食を共にする”といいますが、寝食はほと  
んどしていない時期がありました。この 2 カ  
月は、私にとっては海江田大臣と一緒に、まさ  
に闘った日々でございまして、こうして大臣と  
一緒に仕事ができたと、ここで皆さんにお  
話をできるということについての感慨を覚えて  
おります。

大臣は覚えておられるかどうかわかりませ  
んけれども、11 日から 12 日にかけて、な  
かなかベントができなかった時期、我々は、ほ  
んとにこれは何とかせないかんという思いで、  
官邸の危機管理センターでしょうか、あそこで  
詰めて仕事をしておりました。そのときに、海

江田大臣のほうから、これは大変だ、ここで政  
治生命をかけよう、というような話があったこ  
とをいまでもよく覚えています。

もちろん、万全を期して乗り越えなければな  
らないという思いもあったわけでございますけ  
れども、ほんとに万が一がないことを、もちろ  
ん目指すんだけど、この万が一のことがあ  
った場合は、責任をとらないかん、すべての意  
味で責任をとらないかんという覚悟で大臣が臨  
んでおられたのを、12 日の未明、官邸の地下で、  
私、聞いておりました、そのときに、私も全く  
同じ思いになりました。

したがって、おそらく海江田大臣もそういう  
思いをいまでも持っておられるのではないかと  
思いますが、私も、政治家として、とにかくこ  
の問題にすべてをかけよう。たかだか 40 年の人  
生ですけれども、ここに立ち会ったのも何かの  
運命ですから、ここでとにかく結果を出すこと  
で、政治家としてのあかしを立てる、というど  
ちよつと言い過ぎになるかもしれせんけれど  
も、自分の存在のすべてをかけてやっていき  
たいと、そんなふうに思っております。

もう一つ、感慨深いのは、こうして 1 時間半  
にわたって、こういう場所に座ってられるよ  
うになったというのも、ちよつと感慨深いとこ  
ろがございます。

きょうはちよつと 2 カ月なんですけれども、  
1 カ月前は、少し落ちついてきたかなと思って  
おったら、覚えていらっしゃいますでしょうか。  
大きな地震がありましたね。あれはまた肝を冷  
やしました。2 カ月、きょうは何もないとい  
いなあとと思うわけでございますけれども、ここ  
からは少しずつ、ああ、よくなってきたなあとい  
うことを国民の皆さんに実感をしていただける  
ような、そんな日にきょうがなればなど、そん  
な思いも含めて感慨深さを感じております。

あまり私の感慨ばかりいっていても仕方が  
ありませんので、少し、事故以降のことを振り  
返って、海江田大臣のお話を補足をしたいと思  
います。

まず、私が非常に厳しいなあと、これはもう  
何という表現をしたらいいんでしょうか。なか

なか光がみえない厳しい状況で、ほんとに悶絶をしておりましたのは、3月11日からまず17日まで、そして17日の後も数日間は安定的に水が入りませんでしたので、20日あたりまでは、非常に光明がみえない日々を過ごしておりました。

## 功労者は自衛隊、東電現場

その中で、2つターニングポイントがあったのではないかと考えています。

1つは、先ほど海江田大臣もおっしゃいましたけれども、統合本部ができたことです。東京電力に政府と東京電力が一体となったさまざまな実質的な決定が行えるような組織が立ちあがりました。このことをめぐりましては、メディアの皆さんからも、また国会の中でも非常に厳しいご批判をいただいております。つまり、おかしいのではないかと。官邸というコントロールタワーがありながら、東京電力になぜ本部を置いているんだ、その東京電力になぜ経済産業大臣がいて、細野補佐官がそこにいるのかということについて疑念を持たれる部分があるということは承知をしています。

今回の一連のこの事故、災害対策をみていて私が感じることは、確かに防災云々に関しては、原子力災害特別措置法というものもあるし、災害対策基本法というものもあるし、それに基づくマニュアルというのがあります。我々もこのマニュアルどおりすべてが運ばばこんなに楽なことにはなかったわけです。ただ、実際に、その現場に立ち会ってみると、マニュアルでそのままいく部分というのは極めてわずかで、残りの部分は、多くのものについては、なかなかマニュアルが機能しないところに苦しみがあるわけです。

そこは、ある種のマニュアルで動かすべきなのか、それともマニュアルを乗り越えて政治家個人としての、場合によっては組織としての、生命としての、生き残りの本能みたいなものに頼るべきなのか、ここの判断が分かれるところだろうと思います。

そして、私が感じているのは、今回の15日までの、あの経緯からみて、官邸でみてもだめだと。ここは東京電力に乗り込んで、そして東京電力が持っている情報を政府がそのまま得ることによって物事を決めなければならないという判断をした総理の、これはもうまさに生き残りをかけた政治判断だったと思うのですが、そのこと自体は、私は間違っていないのではないかと。逆に、あの判断がなければ、その後15日、16日、17日、最悪の日々を我々は過ごしました。

そして18日、19日、いろんな人が、ほんとに命の危機を省みずに、放水のチャレンジをしてくれたことがいまの状況をもたらしているのですが、そのチャレンジも含めて、なかなか体制は整わなかったのではないかと考えています。1つのターニングポイントは、3月15日に本部をつくったこと、私はここは、もちろん検証作業の対象だとも思っていますので、すべてを話す準備はありますけれども、この判断自体は絶対に間違っていなかったというふうに感じています。

そして、もう一つ大きなターニングポイントは、何といても3月17日の自衛隊による放水です。放水に関しては、消防の皆さんもほんとにすばらしい活躍をされましたし、警察の皆さんにも、ほんとに危険な中を現場に行ってくださいました。ただ、最大の功労者はだれかと問われれば、私は、自衛隊の皆さんであると実は思っているのです。あの3月17日の朝、ヘリコプターでこう、おなかに水を抱えて、バシッと上から水が落ちたわけですが、あそこがターニングポイントだった。現場に対しても。また東電本部もそうだったかもしれません。政府もそうだったかもしれません。あ、これならいけるかもしれない、これならこの危機を乗り越えられるかもしれないというふうに思わせた、私は、非常に大きな自衛隊の行動だったと、いまでもそう思っています。

その後も、数日は、厳しい厳しい、水をどうやって入れるのかという難しい調整があったのは事実でございますけれども、何とか安定的に水が入るようになって、そこから少しずつであ

るけれども、原子力発電所に対するコントロールのレベルを上げてきて、いまに至っているということでございます。

若干、自画自賛に聞こえたら恐縮ですが、原子力発電所に対する直接的な事態の対処という意味では、私はほんとは関係者、よくやってきたというふうに思っています。もちろん、最大の功労者は、福島第一原子力発電所、第二原子力発電所で働いている作業員、従業員の皆さんです。ほんとに彼らがここまで、もうすべてをかけて頑張ってくれたことが最大の功績。

### 原子力行政のあり方検証

一方で、政治の対応でございますけれども、皆さんからいろんなご批判をいただいています。おそらく、大きなご批判をいただいている一つは、例えば、モニタリングのやり方であるとか、またモニタリングをされた——モニタリングのデータはすべて公表していますけれども——その先にあるシミュレーションのスピーディーな公開であるとか、そういったことについてはいろいろご批判をいただくことがあるのは、私もそういったご批判が当たっている部分があるというふうに思っています。

ただ、事態の対処をどうバックアップするかということに関しては、もう政府としても万全を尽くしてきたし、仮にだれか違う形で何かこの問題に対応したときに、いまとは全く違う解があって、例えば一気に冷却が行われて、何か一発、この必殺の一撃があれば物が片づいたような選択肢があったかといえ、私はなかったと思っています。

それに対して、さまざまな専門的な知見も集めて事態に対応するという意味で、諸外国からいろんな知恵も確かにいただきました。そういったことも含めて、私はこの事態の対処そのもの、どう対応していくかということに関していうと、もちろんベストを尽くすのは当たり前のことでございますけれども、ベストを尽くしたからいいということではなくて、一步一步前進してきたという意味では、私は皆さんにしか

り検証していただくうえで、でございますけれども、評価をしていただくに十分なプロセスを踏んできたというふうに思っています。

ただ、反省点もあります。先ほど申しあげたように、特にモニタリングであるとか、そのスピーディーな公開などについては、いろんな問題がございました。その背後には、原子力行政をめぐる、機関が非常に込み入っているという事情がございます。このすべてをご存じの方というのはほとんどおられないと思うんですけども、例えば、原子力行政の規制当局としては保安院があります。これ、海江田大臣のもとの組織ですが、一方で安全委員会という第三者機関があって、そこも安全性について実質的な、ある種のチェックをする役をやっています。

では、モニタリング、いま私が問題があると申しあげましたが、これをだれがやっているのかということ、実は保安院でも、安全委員会でもないのです。これは、文部科学省がやっています。ただ、文部科学省がモニタリングをする手段をすべて持っているわけではありませんので、海のモニタリングをする場合は、例えば海上保安庁であるとか、水産庁の助けを借りたり、陸のモニタリングをする場合には、さまざまな文部科学省のもとの組織や、また東京電力の力をかりたりしてモニタリングをしているのです。

この行政組織のあり方は、私は今回のモニタリングやスピーディーな公開において、なかなかうまくいかなかったことの原因の一つだと思っております。どこかで検証したうえで、これを変えていくことは必要ではないか、というふうに思っています。

組織の話をし始めてしまいましたので、もう少し話をしますと、原子力政策そのものを推進をする立場からいっても、例えば、資源エネルギー庁がある、さらには原子力委員会というのが内閣府にあります。ですから、いまざっと私が挙げただけでも、保安院と原子力安全委員会と、そして文部科学省とエネ庁と原子力委員会という5つの組織があるのです。そのうち海江田大臣が所掌しておられるのは、保安院とエネ庁だけで、残りの3つは、別の大臣が担当しています。ですから、原子力担当大臣ってだれだ



といわれたら、4人いるのですね。

この原子力の行政のあり方そのものが、果たして原子力行政そのものをゆがめてこなかっただろうか。さらには事態の対処という中において、特にモニタリングやスピーディーの面で、何らかのおかしな要因にならなかったのかというところは、これは私は批判的に検証されるべきものではないかと、そのように感じております。

もう一つ申しあげたほうがいいのかと思いますことは、東京電力ですが、いろんなことがいわれています。特に私が、初め東京電力に行ったときに感じたのは、ああ、この会社は平時の会社だなと思いました。つまり、電力をお客様に届けるという意味においては、すごく卓越した能力のあるすばらしい方がたくさんおられる。しかし、こと有事になったときに、物事を本当にそこで決断をして動かすことができるのかということにおいては、なかなか俊敏に動ける会社ではなかった面はあるだろうと思います。

そして、その中でこの危機が起こって、先ほど申しあげましたけれども、15日に本部が立ちあがり、そしてさまざまな活動が行われる中で、東京電力自体も変わってきた。いまはもうまさに実質的な原発の有事といえるような状況の中で、対応できる会社になってきたというふうに私は思っています。

そして話はちょっと元に戻りますけれども、政府の側も、モニタリングやスピーディーの問題については、この2カ月の間、反省も踏まえて少しずつ変わってきて、最近では文部科学省も随分、いろんな意味で、スピーディーに少しずつなり始めていますし、情報公開も記者会見をやることによってやろうという大方針は示しておりますので、少しずつ、そういった意味では政府も東京電力もこの事故を通じて、変わってきた部分もあるのではないかなと、そんなふうに思っております。

さて、もう時間もそろそろなくなってきましたので、このところの動きとして、私がしっかり考えていかなければならないなという点が3点ございますので、話をしたいと思います。

スキームの問題については、先ほど大臣が話をされましたので、私のほうからはコメントいたしません。

1つは、検証作業についてです。この2カ月の間、何度かそろそろ検証作業をしたほうがいいのではないかという意見が出てまいりました。それに対しては、私はこういうふうに答えてまいりました。検証作業は必ず必要だろう、これはもうすべて明らかにしなければならない、それぐらいに重大な事故だということは申しあげました。

ただ、その一方で、「ちょっと待ってほしいか」ということを申しあげてきたのです。なぜ待ってもらいたいと思ったかということ、まさにいま、事態が動いていて、火事でいえばまだポーッと炎が上がっていて、これを消さないかん。消しているその消防士に対して、おまえの入れている水の入れ方おかしとか、この放水の姿、腰が入ってないとかいわれても、火事は燃えていて消えないわけですね。ですから、できればまず火事を消すことに皆さん、力をかけてくれないだろうか、という思いがあった。

現実に、東京電力にいても、さらには保安院であるとか、安全委員会の皆さんと話していても、いま検証作業が始まると、この東京電力や保安院や、安全委員会が行うさまざまな決断が遅くなるというふうに、私、思いました。つまり果たしてこの決断は、どういうふうに評価をされるんだろうか。自分の責任になるのではないか、ちゃんと調整をしたうえでやらないと、どこかで自分は、それこそ、最終的には何らかの厳しい厳しい、罰則ということではないですが、世間から非難を浴びるのではないかということが頭にあると、決断が鈍る。だから、もう少し待ってほしいか、というふうに感じてきましたし、そういうふうになってきたことが、これまでありました。

ただ、2カ月たちましたので、もうそういうことをいうつもりは、私は全くありません。むしろ検証作業はまさにこれから開始をされるべきだろうと思います。火事が完全に消えたとはいいません。まだ燃えています。燃えています。もう2カ月火を消すに至っていないわけで

すから、果たして出火原因は何で、そして消し方がどうだったのかということについては、これは徹底的に、第三者的に、国際的なさまざまなご批判も含めて、検証すべき時期だろうと思っていますので、私は、その覚悟をもう決めております。

そして、冒頭でも申しあげましたが、私はもう政治生命をかけてやっていますから、ここにすべてかけていますから、このことについて責任を問われるのであれば、その責任については自分が負う覚悟はできています。それも含めて、検証作業を始めるべきだし、その中で事実を明らかにして、できる限り国民の皆さんにそれをしっかりとお示しをするという時期が来ているということがまず一つあります。

### 作業環境良くしたい

そして2つ目に申しあげたいことは、道筋でございますが、このロードマップ、5月の17日に先ほど大臣もお話をされましたが、更新をします。東京電力のほうに、私のほうで申しあげているのは、1カ月たったので、うまくいっている部分とっていない部分をしっかり分けよう。うまくいっている部分は率直に堂々と示せばいいし、うまくいっていない部分があれば、それもすべて明らかにしたうえで、ご説明することをやろうじゃないか。ということの一つです。

もう一つ私がこのロードマップについているのは、できるだけ、1号機から4号機まで、号機ごとに、いまどういう状況なのかということについては、正確にお伝えをする必要があるのではないか、そのように感じています。

最近は、いろんな方も話しておりますと、「2号機のサプレッションプールは大丈夫？」とか、およそ日常会話とは思えないような言葉が飛び交っておりますして、小学生の間でも原子力に関する「原子力格納容器」とか、そんな言葉が飛び交うぐらいになっておりますから、相当皆さん知識が蓄積されていますよね。そういう皆さんに安心をしていただくからには、もう少しき

め細かなロードマップの公開があるべきだろうと思っておりますので、それぞれの号機ごとに、いまの状況を的確に皆さんに把握をしていただけるような努力をすべきではないかということをお願いしています。

そして、ロードマップについても一つ申しあげておまして、しかもできればやりたいと思っているのは、やはりこのロードマップの中にとことななのか、ロードマップの外になのか、そこはまさにこれから調整が必要になるわけですが、やはり政府の役割を明確にすべきだろうということも感じています。

4月17日の時点では、ロードマップを政府と東京電力が一体で実行する。もちろん事業者ですから、ロードマップそのものは東京電力がつくったわけですが、海江田大臣も何度も相談を受けてこられて、大臣としての考え方を東京電力にもお知らせをして、そしてやるという意味で、一体でやるという渾然一体としたロードマップになった。しかし、5月17日に出すロードマップというのは、できればここは東京電力がやる、その東京電力がやるロードマップに向けて、政府としてどういう役割を担うのかということ、少し整理をして皆さんにわかっただけのようなロードマップがあるべきではないかなと、そんなふうにも思っております、もうあと6日という段階に入っておりますので、いろんな材料はもうすでに集めてはおるのですが、最後の作業に入っていきたいなと、そんなふうにも思っております。

時間がなくなりましたが、最後に、私がこれから力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますことをお話しして終わりたいと思います。

それは、いま福島第一原子力発電所、第二原子力発電所で働いている皆さんの作業環境をよくすることに、できる限りの力を尽くしていきたいということでございます。この間、作業員の皆さんの環境があまりに悪過ぎるのではないかという、厳しいご指摘を多くの皆さんからいただいております。この批判というのは、東京電力にももちろん向かっていつたけれども、無策だというふうにいわれていた政府に対しても何度もいわれてきました。

海江田大臣も私も、実は、そのことについて、手をこまねいてみていたわけではないのです。何度も、大臣も会議の中で、もうちょっと作業環境、よくなるのか、ということを繰り返し繰り返しおっしゃっていました。私も、少し立ち入って、例えば寝る場所はどうなんだろうか、食べるものはどうなんだろうか、そういったことも含めて踏み込んで東京電力に問うてきたのです。ただ、なかなか改善するには至らなかった。もちろん我々が十分なケアをし切れなかったという部分もあると思います。しかし、最大の原因は別のところにあるのです。それは、東京電力という会社、そしてそこで働いている皆さんも含めて、自分たちは加害者だと、被災者の皆さんが、あれだけ厳しい日々を送っておられるのに、自分たちが、例えばいいものを食べているとか、いいところに寝泊まりしているとか、そういうことはなかなかできないという現場の意識があったということは、ぜひ皆さんに知っていただきたいと思います。

私は、これは決して言い訳でいっているわけではなくて、何度も、現場で作業しておられる、そういう方々とも話をして、何とかよくしたいんだけどどうだろうか、できればそれを外に出したいんだけどどうだろうか、ということを書きましたけれども、そういったことを聞かれたときに、多くの現場の皆さんが、「いや、そういうわけにいかないんだ」ということをいわれていたということを、ぜひ皆さんにわかっていたいただきたいと思います。

ただ、もうこれからは発想を変えてまいります。被災者の皆さんにもぜひこれはわかっていたいただきたい。いま、働いている作業員の皆さん、東京電力だけではなく、メーカーの皆さんやゼネコンの皆さんもそうですけれども、そういう皆さんの環境がよくなって、一つ一つ成果が出てくるのが、被災者の皆さんが早くお家に帰ってくることに必ずつながる。彼らをほんとに、それこそねぎらい、いたわり、励まし、国民も政府もバックアップしているんだという姿を示すことが、これは必ず事態の収束につながるんだということを、これからは我々ももっとも堂々と皆さんに伝えていかなければな

らないし、そのためのバックアップ体制をつくるのが、いま必要なのではないかと、そんなことを感じております。

時間がそろそろ参りましたので、いま私が感じているところということで話をさせていただきました。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

## 《質疑応答》

**司会 日本記者クラブ企画委員 田崎史郎（時事通信）** それでは、私のほうから、それぞれ一問ずつ質問いたしまして、あと会場からの質問にさせていただきたいと思います。

僕は、海江田大臣にまずお聞きしたいのは、浜岡原発をあいうふうにと停止したねらいは、いま、定期検査が終わって、運転再開につなげられるかどうか、福井の原発、あるいは佐賀の原発、そこにつなげられるかどうか、一つの勝負どころだと思うんですけども、一つは、根拠が、地震の確率の問題だけではちょっと説得力に欠けるのではないかと、ということ。もう一点は、大臣ご自身が地元へ乗り込まれて先頭に立つおつもりがあるかどうかについて、お伺いしたいと思います。

## 菅総理も検証対象

**海江田** 福井、それから佐賀、玄海ですね。つなげるかという意味が、ちょっと私はわからないんですが、もちろん引き続き安全確認のためのさらなる努力というのは、これは浜岡だけではありませんで、各原子力発電所はやっていただきたいわけですが、3月30日に出しました緊急安全対策というのは、これはそれぞれの発電所でいま、しっかりと担保されているというふうに私どもはみておりますので、浜岡がとまったから、玄海をこのまま動かさないとか、福井にございますいくつかの発電所を動かさないということではございません。

それから、地震の確率だけでは、というお話

がありますが、私は、本当に浜岡の問題は、かねてからいろんな方がいろんなご意見をいっていたということは、よく承知をしているわけですが、3月11日の地震、津波、そしていま2人でこもごも話をしました原子力発電所の事故というものをみたときに、やはりこれは地震の可能性が、その意味では、ほかの地域と比べてずば抜けて高いわけです。もちろん、ほかの地域もそれぞれにあることは事実ですが、よくいわれることではありますが、浜岡の場合は、いつ起きてもおかしくないというのが正しい表現だろうと思います。いつ起きてもおかしくない、これは専門家が知っていることではありますが、その発電所をそのまま、特に緊急安全対策だけで続けて動かすというわけにはいかなかった、というのが正直なところでもあります。

**司会** それでは、細野補佐官に、これから考えていかなければいけないことの3点の、最初に検証委員会、調査委員会のことを挙げられましたけれども、2カ月というのはやっぱり遅いと思うんですね。それはいつてもしょうがないことなので、申しあげますと、いま細野さんのお話をお伺いすると、東電の対応が主体になるように聞こえたんですけども、官邸の対応あるいは、より明確にいうと、菅総理の対応も検証の対象になるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

**細野** 検証作業は、もちろん東京電力のもろもろの体制なりやり方なりというのは検証対象になります。むしろ政府の対応のほうが検証対象になるというふうに思っています。もちろん私もきちっとお白州の上に座って、ちゃんとすべてをしゃべる覚悟はできておりますし、当然菅総理のさまざまな判断は検証対象になるということだと思います。その覚悟は、もちろん総理もできているし、関係者全員できているのではないかと思いますので、それは何度も申しあげて恐縮ですが、むしろそっちのほうが大きなものになるかもしれませんね。

**司会** はい、ありがとうございます。

それでは、会場からの質問をお願いします。ご意見の開陳は別途に譲ることにして、ひとつ質問ということで、よろしくをお願いします。社名を名乗られて、どちらにお聞きになるか、大臣か補佐官か、それとも双方なのか、それを明示する形で質問をお願いしたいと思います。

**質問** お二人にお尋ねしたいと思います。

東電救済のための案、スキームではないというふうには海江田さんは明快におっしゃいましたが、そうしますと、迅速に上限を設けずという、第一項目に照らして、聖域なきリストラ、本当に聖域のない資産売却を求めていかれる覚悟があるかどうか、お訪ねしたいと思います。

具体的にいえば発電の施設、それから送電網といった、本業にかかわる資産の売却まで検討に値するというふうにお考えなのかどうか、あるいは、いやそうではなくて、通常の、毎年の損益の範囲内で返していけばよいのだ、というふうにお考えなのかどうか。

それとかかわりますのは、賠償以外にも廃炉の費用とか、今後発生してくるものについて、いろんなさらなる資産売却とか、リストラとか求められていく要素があるかだと思います。そういった展望に立ちますと、発送電分離ということ、この際、検討課題として考えられるおつもりがあるかどうかです。

それから、追加で恐縮ですが、浜岡をとめるというのは、川勝知事がいわれたように、一つの英断だと思いますが、しかし、基準が明快でないという批判があります。耐用年数を超えているとみられるもの、あるいは近々達するもの、それからプレートの境界面にあるもの、付近に活断層があると思われるもの、そういうものから原発自体を仕分けしていくと、民主党お得意の仕分けの論理で、原発について、これから何らかの基準を考えていかれるおつもりがあるかどうか、あわせてお伺いしたいと思います。

**海江田** では、私のほうからお話をいたしますが、まず上限は求めないということでは、もう私どもの方針で決めております。きょう、閣僚会議がありますので、そこで意見が出るかもしれないませんが、すでにインナーということで、ずうっとこれを議論してきた人たちの中では、上限を求めないという共通の理解がございます。

それから、徹底した資産の売却あるいはリストラということでございますが、リストラに当たっては、いくつか条件をつけてございます。1つは、先ほど細野補佐官からお話がありましたけれども、いま現場で頑張っている人たちの士気が低下するようなことになってはいけないということでもあります。

それから、電力会社というのは、発電と送電の話は後でお話をしますが、やはり安全を約束する事業でございますから、安全を損なうことがあってはいけないという、これも一つのリストラの前提になる考え方ではないだろうかと思っております。

それから、いまお話のありました発電、送電、それに伴う施設の問題もそうではありますが、ここは、私どものいまの考えでは、将来の課題——この将来というのが何年先なのか、そんなに遠い将来でない可能性もございますが——私どもが決めます損害賠償をしっかりと担保させるための仕組みが、将来のそうした可能性を奪うことになってはいけないという形で、将来の可能性としては、それは残してございます。

それから、昨日あたり、新聞などに出ました、資産の売却でありますとか、あるいはリストラでありますとか、そういうものについては、私どもの中には、例の簡保の宿の売却のときなどの苦い思いがありますから、まさに第三者委員会という名前で書いてございますが、会計の専門家の方、それから法律の専門家の方、あるいはリストラということになりますと、事業の経営者の方でありますとか、そういう方がチームを組んで、そしてしかるべき形で、しっかりとした査定と申しますか、リストラなり資産の売却が適正に行われているか、そういう方々にやっていただきたい、そう思っております。

あともう一つ、これにつきましては、おっしゃるように、仕分けという言葉がいいかどうかはわかりませんが、一つは経年の問題がございます、これは世界的にもいろんな議論のあるところでもあります。我が国の場合は、一応30年であるということで、そこから10年ごとというやり方をしておりますが、それが妥当なのかどうなのか、これはまず考えてみなければいけません。

それから、地震についてはかなりのいろんな議論もあって、そこで予知ができる、できないはありますが、かなりの蓄積というか、私どもが何人かの方にお尋ねをすると、大体の答えも返ってまいります、実は津波の問題については、残念ながら、そういった、ここここに聞けば大体の話がわかる、というようなものがございませんので、津波に対する対策というものをしっかりとやって、津波に対する危険度がどういふものがあるのかということ、やはり一つの物差しにしたいと思っております。

**質問** お二人にお伺いします。

きょう、お話を伺った限りでは、海江田経産大臣のもとで、細野さんも事実上の原発危機管理担当大臣というような形で、事実上はお仕事をされているのかなど。つまり、そう思って聞くと、きょうのお話は非常にストンとよくわかるんですけども、釈迦に説法ですけども、総理大臣補佐官というのは、行政上の権限というのはほとんど何もないわけなので、その方が、ある意味、政府内でも1番か2番といわれるぐらい仕事をされていると、ある意味非常に皮肉な姿になっていると思うんです。お話の中でも、政治家としての生存本能とか、覚悟、責任というお話もあつたんですけども、そういうことだけですべてが説明できるのかどうか、ちょっとロジックがやや足りないんじゃないかなという気もするんですが、本人に伺うのはやや伺いにくいんですけども、大臣のほうも含めて、どういうふうに関与分担とか、権限のことをお考えになっているか。

**海江田** 本人はあれでしょうから……。実は、菅総理が一時、公明党のある方に電話で、大臣をふやして、例えば細野さんになってもらいたいということをいったとかいわないとか。まあ、あれはおっしゃったんだろうと思います。それはどうしてかという、菅総理から私に電話がかかってきました。「一生懸命頑張っているときに悪かった、ああいうことをそういう意味でいったのではないけれども」といって、私はそのとき何といったかという、「ぜひそれやってください」ということをご返事したわけでありまして、私は本当に細野さんに、原発担当大臣になってもらったら、こんなに心強いことはないと思っております。ただ、これはあくまでも2人の中の、実際にオペレートしていく上での話でありまして、細野さんは、その点は、すべて私に全部相談をしまして、そして、私がしっかりと判断を下している、私がすべてそれは決裁をしております。

ほとんど一緒にいることが多いわけですから、即座に判断をしますが、先ほどの待遇の改善の問題でも、やはり私からの文書による指示ということではありませんが、依頼という形で、お話をしなければいけませんから、下ごしらえは細野さんがやってくれて、私は、ここはこうだからという形で……。

例えば、あそこのJヴィレッジのところにホテルといますか、宿泊施設がありました。あれが実際に使われていなかったということがありますけれども、これは私のほうから正式に、「一日も早くあけてください」ということをいいました。そういう形で、本当に細野さんは全部私に、ほとんど毎日、夜も、大体7時から会議があって、それが終わって、2人だけではありません、何人か入れて打ち合わせをして、私が指示をしなければいけないことは、私を通じて東京電力に指示をしております。

**細野** 私からも、大臣に常にご相談をしながらやっているということが一つ。

自分の中で、本当にこの原子力の問題というのは、立場がどうこうというのは全く関心がない

いというか——関心がないというと政治家としてはいい過ぎなのかもしれないんですが——自分のやれることがあれば何でもやろうと思って、この2カ月やってきました。

ただ、政治家である以上、法律に基づいてやらなければならない、ということについては理解しています。だからこそ、すべてのさまざまな決定にかかわることは大臣に相談をしてきました。

もう一つ、私が意識をしてきたのは、原災法上の総理の権限なんです。原災法には、緊急事態の場合の総理の権限というのは、極めて強いものが定められておりまして、その総理の権限に基づいて、事業者に対してもさまざまな指示ができることになっているんです。もちろんすべて指示でやっているということではありませんけれども、そういうことができるということを前提に、本当に危機的な状況の中でやれるとすれば、最終的によって立つべきは、総理の権限だということを頭に置いて、総理の名代としてもう一つはやってきたんです。当然、ですから、そういうこともあります。

で、本当に重要な日々の決定の中でも、これは特に重要だと思われる決定に関しては、大臣にはもちろん真っ先に報告をしていますが、同時に総理にも報告をして、総理の原災法上の権限に基づいて私が補佐官としてサポートをしているという位置づけだけは崩さないようにやってきたし、その意味で、補佐官としてののりを越えないような私なりの気遣い——というところちょっと言い方がよくないですね——自分なりに位置づけを明確にしてやってきたという思いでおります。

## 電気料金転嫁抑える

**質問** 海江田大臣にお尋ねいたします。

大臣、先ほどお話の中で、東電救済スキームではない、東電救済のためのものではない、というお話でした。しかし、いま新聞紙上ににぎわしているキーマンによりますと、国民の負担、電力料金の引き上げとか、復興国債などの形で

国民がいずれ負担せざるを得ないようなスキームになっています。

一方で、東電の勝俣会長は、東電一社では払い切れない、弁済できないというようなことをおっしゃっておられます。つまり、払い切れないということは、実質的に会社として経営が破綻しているというようなことと同義だと思うんですが、従来、企業で当然行われていた整理的な手法、例えば株主の減資とか、金融機関の債権放棄とかを今回とられないのは、なぜなのでしょう。

昨年、私、JALを取材していたんですが、JALでは、会社更生法の適用が申請されて、100%減資、債権カットもたしか80%数%だったと思うんですが、行われています。それによって、別に金融市場が混乱したわけでもなかったですし、飛行機が墜落したわけでもなかった。今回の東電では、債権をカットしたり、社債をカットしたりすると金融市場が混乱するとか、あるいは電気の供給がとまるんじゃないかというプロパガンダみたいなものが行われていますけれども、そうした関係者、ステークホルダーを救済しているようなスキームのようにみえるんですが、その点をどうお考えになっているかというのが一点。

それともう一点としては、近々、政府として閣議決定するということなんです。来週半ばぐらいにでも、東電の決算発表が予定されています。そうすると、来週の東電の決算発表、もしくは6月24日の東電の株主総会を見越して、スキームがやや、そのスケジュールに合わせてつくられているのではないかなという印象を受けます。事故を起こしたのは東京電力なのにもかかわらず、何か東京電力の都合でスキームがつけられていくのは非常に違和感を持つというか、しつぽが犬を振っているような印象を受けます。そういったスケジュールを、なぜ決算を意識したスケジュールにしなければいけないのか、その点もあわせてお聞かせください。

**海江田** いま、JALとの対比のお話でしたが、私は先ほど、東京電力を救済する

ものではない、そして、まず第一にやらなければいけないのは、今度の原子力発電で被害を受けた方々に対する賠償だというお話をいたしました。JALの問題と決定的に違うのは、損害賠償を受ける方々が大変たくさんいらっしゃる。しかも、その人たちがいま本当に、きょうこへ来る前も、双葉の皆さん方とお目にかかっていろんなお話を聞いてきましたけれども、一日も早くしっかりと資金を出してほしい、もちろん東京電力に対する責任も追及をして、東京電力からもお金を出してほしい、しかし、それがだめならば、国がとにかく仮払いでもいいからやってほしいという、ほんとに切実な声がございます。少しこちらへ来るのがおくれましたけれども、やはり私は途中で、これから会見があるからという、「そんな、もっと聞いてください、何で聞かないんですか」といわれるような状況がありまして、ここがやっぱり基本的にJALと違います。そのことをまずお考えいただきたいということ。

それから、確かに上限の問題でも、東京電力は自分たちに都合のいい主張をしまいがちですが、これはだれが聞いてもおかしいという問題については、私どもがしっかりと、そういう東京電力の主張に対しては反論をしまいがちでしたし、そんなことではいけないんだということを、一つ一つについていつてきたつもりでございます。

このうへは、そのスキームができてから、できることというのは、いろんな形で国が援助をするわけでございますから、その援助に見合う形での国の関与というものがあるわけでございます。これは決して国有化とか、そういうことではありませんが、よく金融機関のときにいわれた言葉で、デューデリジェンスという言葉がありますが、やはり私たちは国民からのお金をお預かりして、これが全部国民の負担になるということではありませんけれども、最小化いたしますが、やはり何らかの形で国民の負担が生じるわけですから、この国民の負担に対する説明というものをしっかりと果たしていかなければいけないということ。

それからもう一つございますが、電気料金へ

の転嫁というものを抑えなければいけないというふうに思っております。これまでの電気料金の決め方というの、まさにこれだけが経費だよということをして、かなりの冗費も上乗せをしてきて、申請をすれば、もちろん経済産業省が最終的にチェックをしますけれども、どちらかというと、これまでは冗費も含んだままで電気料金というものに乗せてきた傾向がある。

ただ、ここ 30 年はずうっと下げるときばかりでしたから、下げるときは、ご承知のように、実は経産省のメスは入りません。これはもう届け出で、わかりましたということではありますが、その下げるときに、わかりましたということをやってまいりましたけれども、実はもっと下がったのではないだろうかという気も実はしているわけでありませう。

今度は下げるといふ話にはなりませんから、上げるという話になりますから、ここではしっかりと私どもが目光をさせる、こういうつもりで臨もうと思っております。

**質問** 一人一人にお聞きします。まず、海江田さんに、いいですか。

これからまさに検証しなければいけないというさっきのお話だったんですけども、一つ、なぜ背筋が凍るような事態にまで至ったかという過程の中で、ベントの問題がいまだにひっかかっているんです。海江田さんが指示されて、結果的に遅れてこうなっちゃったということなんですけど、そこを、実際の方がいらっしゃるので、正史といいますか、正しい歴史を、いまいえる範囲でいただきたいと思います。思うんですけども、そもそもベントなんていうのは、普通の人は知りませんし、海江田さんは、どういう知恵をいただいて、そういう決断に踏み切って、どう伝えられて、結果的に、なぜ物理的におくれたのか。

そして、もしそれが遅れていなかったら、どういう状態になった可能性があったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、細野さん、日米協力をずうっとされてこられて、アメリカからの協力というのは

いろいろなことがあったと思うんですが、当初、クリントンさんが冷却の仕方について、知恵なり手助けをしたい、ということに対して日本がうまく対応し切れなかったことが問題の一つじゃないか、という指摘がありましたけれども、ここの真相、本当にそういうことがあったのかなかったのか、ということ。

それから、アメリカのトモダチ作戦の、この原子力にかかわる部分については、いろんな総括として、若干アメリカがいま手離れたような気がしますが、ほんとのところ、日本としてどの程度得たものがあったのか、ということ。

もう一点、今後、工程表どおりいけばいいと思うんですが、まだ燃えているという話なので、最も懸念される事態は何なのか。それに対して、それをどう克服していこうとされているのか、ということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**海江田** では、私のほうから先にお答えをいたします。

ベントということはどうして知ったかということではありますが、官邸に詰めておりましたら、私、細野さんのほかに、専門家としましては、原子力安全委員会の委員長、斑目さん、この方は詰めていました。それから、保安院の専門家も詰めておりました。それから、東京電力の技術の専門の役員の方も詰めておりました。そういう意味では、専門家の方たちが周りにいらっしゃっていて、そして、専門家の間では、炉の圧力、これは圧力容器であります、ここが上がってくれば、ベント弁を使って圧力を外に逃がす、これは常識だということでありましたので、手法として、圧力が大変上がってきたから、それを逃がすということでは、異存はございませんでした。

ただ、ベントにも2つありまして、ウェットとドライがあって、最初はウェットだということをお聞きしておりました。水を通すことによって、放射性物質の飛散が少なくなるということも聞



いておりましたので、もちろんこれはそうやって、これほど大規模の原子炉の事故というのもこれまでなかったわけで、その意味で、ベント弁を開くというのは大変な決意の要ることだろうと思いますが、ただ、私は、その意味では、比較的そういう専門家の意見を受け入れるのに対して、あまり抵抗はありませんでした。ですから、これはもう一刻も早くやるべしということで申しあげました。

申しあげた最初の時点というのは、これは夜中であったということ、そして、全部の電源が喪失をされていた。本来でしたら、圧力を逃がすわけですから、電気が少しでも流れていれば、簡単にパカッとあくはずなんです、それが残念ながら、電源が完全に喪失をされておりましたから、本当のちょっとしたあれがあかないわけです。そこで、いろんな形で、人間が中に入って行って、やらなければいけない、しかも線量が高いということがあって……。

そして、実は、1号機については、その後、次の日になりますけれども——次の次か、あれは——それもやっぱりかなり大きな……。または1号機の場合は、それはやったからいいわけではありますが、とにかく線量が高いということ、でかなりちゅうちょしたというんですか、むしろこれはまさに東京電力に第三者の方が聞いてもらわなければいけないと思いますけれども、その真相というのを、私がいま聞いております範囲では、それこそ、あのときは私どもは官邸の部屋にいたわけですから、全く現場の様子がわからないということで、ただ一方的に聞いていたのかもしれないわけがありますので、そこはこれから検証が必要かなと思っております。

それでよろしゅうございますか。

## 課題は遮蔽、汚水処理

**細野** 日米関係とロードマップについてといたことですが、日米関係なんですけれども、先ほども話をいたしましたけれども、3月17日あたりまでは、本当に事態対処にほぼ24時間かか

りっきりで、私、17日まではほとんど寝ていないんです。大臣もそうだと思うんですけども。ですから、そこまで日米の関係がどういったことだったのかというのは、正直、全くわかりません。もちろん、外務省を中心に何らかのアプローチはあったでしょう。

私が日米関係にかかわるようになったのは、17日に大使館の関係者からも話があって、日米関係、何らかの形で会議体をつくったほうがいいだろうという話が、大使館関係者からもあったし、政府の関係者からもそういう話があったので、17日に大使館関係者と会いました。

そこから、この事態を克服するためには、当然、我が国の力だけではいかんともしがたい、事態に対応するためには、正直いいました、時間的な制約がものすごくあったので、どうしようかと思ったんですが、ここは事態の対応で前線の問題をやるだけじゃなくて、後方支援も含めて日米間の会議をつくったほうがいいだろうという判断をしまして、数日間準備をしました。

米側の担当者との準備もありましたし、あとは国内の関係省庁も相当数に及びますから、その調整をしまして、防衛大臣には非常に温かいご理解をいただきました。あとは外務大臣、北沢大臣と松本大臣には私は非常に感謝しているんですが、そこで会議体をつくったら、基本的にはそこは情報をすべて出してやればいいんじゃないかという指示を出してくださって、22日から動き出したということです。もちろん、その経緯はすべて海江田大臣にご報告をして、経済産業省からも全面的な支援をいただいてまいりました。

そこで、その会議がスタートしてから、しばらくして、冷却剤の話が確かにあったといううわさがバーッと流れていたものですから、私も気になって確認をしました。仮に22日以降でも、本当にスペシャル冷却剤があって、バツとそれを振りかけたらパタッととまるようなものがあれば、こんなありがたい話はないわけですから、米関係者にも確認をしました。その間いろいろコンタクトがあったと思われる人にも確認をしましたが、私の聞いた限り、そういう特別なものはなかったと。

つまり、やり方としては、要するに何らかの手段を通じて水を入れるしかないわけです。そのやり方としては、我々がチャレンジをしたヘリコプターからの放水と、下から入れるという方法で、あとはコンクリートポンプ車で入れるという方法、それぐらいのレパートリーしかないわけですし、そういった意味で、何か本当にいい方法をアメリカが提案したのに、日本がそれを受け入れなくて、事態が悪化した、というふうなことはなかったと、私は考えています。

ロードマップの障害になり得るものは何かということですが、大きく分けて2つあると思っています。1つは、2号機、3号機の中に入れるかどうか。1号機は入りました。これは本当に大きな一歩だったと思っています。1号機で、これからやろうとしている冷却機能の回復、それとほぼ同様のことを2号機、3号機でやりたいわけです。ただ、2号機、3号機にはそれぞれ問題があります。2号機は非常に湿度が高くて、視野が妨げられていますので、果たしてそこで作業できるかどうか。3号機は瓦れきが多いものですから、放射線量が非常に高くて、中に入れるかどうか、その壁を乗り越えなければなりません。

そして、その壁を乗り越える一つのかぎは、遮蔽の技術です。放射線量が高い部分があることは避けたいわけです。しかし、そこに入らないと冷却機能をまともに回復することができませんので、そこを何らかの形でシールドして、作業空間をどう確保できるのか。

ここは、これまで、日本はもちろんですが、世界のいろんなシビアな問題に対応した専門家も含めて、新たなチャレンジなんです。そこをアメリカはもちろんですが、ほかの国からも協力していただいて、どう2号機、3号機で作業環境を確保できるか、これは一つの壁だと思います。

2つ目は、やっぱり水です。4月に入って、上旬はほとんど水に悩まされた日々でしたけれども、再び水は大きな問題になってきています。何とか汚水処理ができる機能をつくりたいということで準備をしております。かなりの前進をしておりますが、その機能をつくることはも

ちろん大事ですが、そのほかにも、非常に薄い水も含めて全体にずうっと上がってきていますから、これをとにかくしっかりやらないといかん。

このことはもちろん、安定的に冷却をするという意味で、水を安定的に入れるためにも重要ですけれども、もう一つ大事なのは、国際的な意味で、日本は後押しをしてもらうのも極めて大事です。つまり、日本は汚染された水を世界の海に流しているというのは、これはものすごく大きなダメージですから、何としてもそれを阻止をしたいと思っています。

ですから、国際的にも理解をされて、日本のやっていることは正しいというサポートをするうえで、もう一つの壁になり得るのは、この汚水の処理を本当に安定的にすることができるかどうか。私はやれると思っていますが、ここはもう一つの壁ではないかと思っています。

**司会** どうもありがとうございました。大臣の今後のご都合で、もう退席されなければいけないもので、残念ながら、ここで記者会見を終わりたいと思います。

最後に、海江田大臣が書を書いてくださいます。私、説明できないので、大臣ご本人にひとつお願いします。

**海江田** 何か揮毫せよというお達しだったものですから、きょう、ここへ来るとき雨がしとしと降っておりましたので、「清明時節 雨粉粉 路上の行人 魂を断たんと欲す 借問（せきもん）す 酒家はいずこにありやと 牧童 遥かに指さす 杏花村」と。これは杜牧という唐の詩人の詩であります。ちょうど清明節というのは4月5日でございますが、これは旧暦ですから、ちょうどいまごろが恐らく清明節の時期ではないだろうかと思ひまして、この季節に雨がまさに「粉粉」というのはどういふふうに訳せばいいか、しの降るわけでありまして、そして道を歩いていく旅人が、まさに「魂を断たんと欲す」、私のいまの心境でございます。そして、「酒家いずこにありや」、私は

酒をこよなく愛するたちでございますが、残念ながら、3月11日以来一滴も酒は飲んでおりません。

ひたすら、ひたぶるに酒を飲みたいわけですが、飲めない。ですから、「借問す」、「酒家いずこにありや」、むしろ原子力の問題から解放される時はいずこにありやと。これは、水牛に乗った牧童が「遥かに指さす 杏花村」でございますが、私が細野補佐官に原子力が安定するのはいつの日かと尋ねると、細野補佐官が遥かに指さす杏花村、こんな心境ではないだろうかということで、この詩を書きました。

**司会** きょうはどうもありがとうございました。ではこれでおしまいいたします。（拍手）

**（文責・編集部）**